

浜岡原子力発電所 5号機 低電導度廃液収集槽排気管へのヨウ素除去フィルタの設置
 について(排気筒排ガスからごく微量なヨウ素 131 を検出した事象へのさらなる改善)

2010年3月25日

【これまでにお知らせした内容】

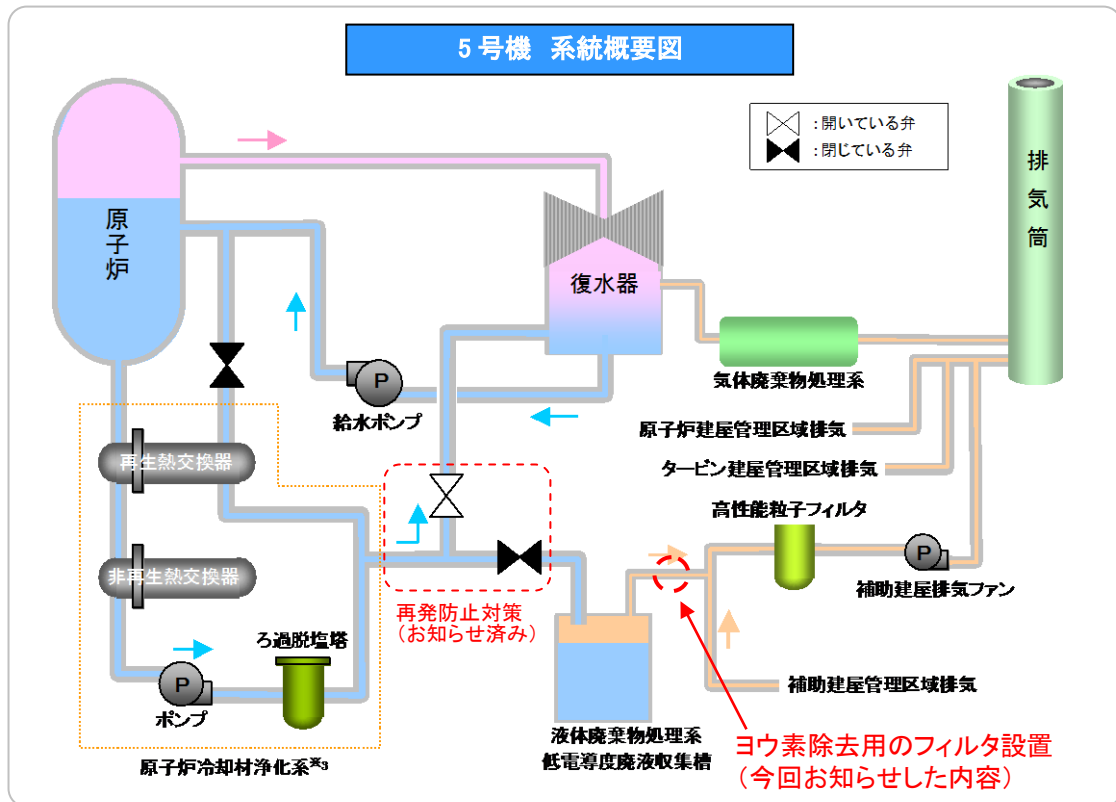
当社は、2009年8月の5号機の原子炉停止過程において、液体廃棄物処理系^{※1}の低電導度廃液収集槽(以下、「収集槽」という。)に原子炉水を排水した際、原子炉水中に含まれていたヨウ素 131^{※2}が、収集槽内の空気中に移行し、収集槽の排気管を経由して排気筒へ流れ、排気筒排ガスからごく微量検出された事象について、その再発防止対策として、原子炉停止直後の原子炉水は、復水器へ排水するよう手順を変更し、運用しております。

(2009年8月20日、21日お知らせ済み)

【今回お知らせする内容】

今回、さらに改善を図るための検討を行い、収集槽の排気管にヨウ素除去用のフィルタを新たに設置することとしました。

3,4号機についても、計画的に本フィルタを設置してまいります。



※1 液体廃棄物処理系は、放射線管理区域内で発生する液体状の放射性廃棄物を処理(ろ過、脱塩等)し、再使用または放出する系統です。
 低電導度廃液収集槽は、原子炉水等の比較的高純度で放射能濃度の高い排水を再使用するために収集する槽です。

※2 原子炉水には、通常運転時、ヨウ素 131 等の放射性ヨウ素がごく微量含まれています。

※3 原子炉冷却材浄化系は、原子炉水中の不純物を除去し、水質を維持するための系統です。
 また、原子炉の起動・停止時に余剰となる原子炉水を処理するために、一部を復水器または液体廃棄物処理系へ排水します。

以上